



長谷川

智彦がフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フィックスターズ<3687>について、長谷川智彦が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更のため」によるもの。

報告書によると、長谷川智彦のフィックスターズ株式保有比率は、16.42%と0.36%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月28日。